

株式会社エヌ・イー・エス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題

- ・人材派遣業を行う中での派遣先が、力を必要とする仕事に偏っているため、女性に敬遠されがちになっている。
- ・子供がいる短時間勤務を望む女性と、派遣先の勤務時間が合わない。
- ・女性の応募が少ない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

全社員に占める女性の割合を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 女性の応募を増やすため、軽作業・事務職・接客業などの派遣先の拡

大を行う。

- ・2023年4月～ 家庭と仕事の両立を支援するために、勤務時間の短い仕事・勤務日数

の少ない派遣先の拡大を行う。

- ・2025年4月～ 女性が少ない人材派遣事業部に積極的に女性を配置する。
- ・2027年4月～ 求人媒体・SNSなどを使用した積極的な広報活動を行い、女性の採用を進めていく

区分	労働者に占める女性寮同社の割合
全労働者	44.1%
精機雇用労働者	40.7%
非正規雇用労働者	44.3%

(令和4年4月～令和5年3月の実績に基づく)

区分	有給使用率
全労働者	83.9%
正規雇用労働者	82.9%
非正規雇用労働者	84.1%

(令和4年4月～令和5年3月の実績に基づく)

区分	男女賃金の差異（男性賃金に対する女性賃金の割合）
全労働者	87.6%
正規雇用労働者	35.0%
非正規雇用労働者	93.7%

(令和4年4月～令和5年3月の実績に基づく)